

写

財務大臣政務官

船橋 利実 様

要 望 書

令和3年7月19日

埼玉県

写

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」 の強力な推進・展開に向けて

令和2年7月豪雨による九州地方を中心とした甚大な水害・土砂災害など、近年、毎年のように大規模な自然災害が全国各地で発生しております。

本県においても、令和元年東日本台風の記録的な豪雨により、県が管理する河川としては、37年ぶりに堤防が決壊するなどし、県内全域で7,000棟を超える浸水被害が発生しました。

県民の命や暮らし、経済活動に深刻な影響を及ぼす恐れのある首都直下地震発生の切迫性も高まっております。

国においては、令和2年12月に「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」をとりまとめいただき、国・県の連携を図りながら積極的に事業を展開しているところであります。

また、これまで国・県ともに着実な治水対策の推進を図っているところではありますが、将来的な気候変動の影響による降雨量の増加等が危惧される中においては、施設の整備水準を超える洪水が生じ得るとの想定のもと、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働し「流域治水」の実現に取り組むことも重要となってきております。

このような中、これまで経験したことのない新型コロナウイルスは未だ収まりが見えず、感染拡大を防止すべく、国・地方一丸となって懸命に取り組んでいるところであります。

この厳しい状況下にあって、今後も、激甚化する水害や首都直下地震等の大規模自然災害の発生が想定される中で、ポストコロナ時代を見据えて地域経済・社会活動を停滞・深刻化させることなく持続的に発展させていくためには、国と本県とが連携し、国民の生命と財産を守る防災・減災対

策及び重要なインフラ機能を確保するための国土強靭化対策を引き続き強力に推進することが不可欠であります。

つきましては、国において下記のことについて特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の強力な推進
「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に関連する各事業の予算・財源について、関係機関との調整などを踏まえ計画的な事業執行のため、その必要額を当初予算において、通常予算とは別途、安定的に確保すること。

2 治水対策の強化

「流域治水」の加速化を図るため、国、県、市町村が連携し流域全体で治水対策・水害リスク軽減策の強力な推進とその実施・実現に向けて体制の構築ができるよう、必要な財源・予算を確保すること。

3 幹線道路網の強化

災害時の物流・人流を確保する観点から、高速道路及び直轄国道とそれらを補完する県管理国道等により形成される県内幹線道路網を一層強化するため、必要な財源を確保すること。

令和3年7月19日

埼玉県知事 大野 元裕

